

みちのく

発行

一般社団法人 青森県法人会連合会

〒030-0823 青森市橋本二丁目13番5号

電話 017 (775) 2580番

FAX 017 (773) 5644番

URL <http://www.aomori-hojinkai.or.jp/>

年4回発行（4. 7. 11. 1月） 創刊 昭和51年4月1日

196号

令和7年1月1日

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である



八甲田大岳

謹賀新年

令和七年 元旦



会長

杉山幹彦



会長

小山内柳一



会長

野呂賢一



会長

益川毅



会長

小山内康晴



会長

横町俊明



会長

林均

一般社団法人

青森県法人会連合会

令和7年度

税制改正提言事項の提言活動

全法連で策定した「令和7年度税制改正に関する提言」の実現に向けて、県連正副会長による地元選出国会議員および県知事・県議会議長に対する提言活動を実施した。

県選出国会議員に対する提言活動

議員事務所を訪問し衆議院・津島淳議員および岡田華子議員と面談し提言活動を行った。

▼実施日 令和6年11月30日(土)

参加者 林 均会長、蝦名 彰専務理事

▼実施日 令和6年11月7日(木)

参加者 小山内康晴副会長、船越規孝監事、三上裕弘理事

県知事・県議会議長に対する提言活動

青森県庁を訪問し、小谷知也副知事ほか総務部幹部、および県議会の丸井裕議長と面談し提言活動を行った。

▼実施日 令和6年11月14日(木)

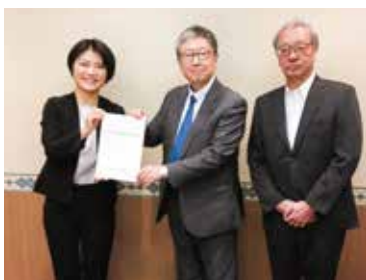
参加者 林 均会長、益川 毅副会長、小山内柳一副会長、杉山幹彦副会長、船越規孝監事、佐々木伸夫理事、蝦名彰専務理事



青森県 小谷副知事(右から4人目)



青森県議会 丸井 裕議員(右から4人目)



岡田華子 衆議院議員



津島淳 衆議院議員

令和7年度税制改正に関する提言(重点項目)

提言の詳細は全国法人会総連合のホームページに掲載しております

I 税・財政改革のあり方

- ・「金利のある世界」が現実到来する中、今後の金利上昇に備えた財政健全化が必要。
- ・企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立。
- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- ・政府はマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促すこと。

II 経済活性化と中小企業対策

- ・企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

【中小企業の活性化に資する税制措置】

- ・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化、適用所得金額を1,600万円程度に引き上げ
- ・中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置の拡充と本則化
- ・中小企業の事務負担軽減

【事業承継税制の拡充】

- ・事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- ・取引相場のない株式の評価の見直し

【消費税への対応】

- ・軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直す
- ・インボイス制度の事務負担が軽減するような環境整備
- ・課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えない、実効性の高い対策

III 地方税のあり方

【固定資産税の抜本的見直し】

- 都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すこと
- ・商業地等の宅地の評価
- ・家屋の評価
- ・償却資産の見直し
- ・免税点の大幅引き上げ
- ・土地の評価体制の一元化

【超過課税・法定外目的税】

法人企業に対して安易な課税は行うべきではない

【その他】

- ・国税電子申告と地方税の電子申告の一層の利便性向上と、システムの連携または一体化
- ・森林環境税について、森林譲与税の配分方法や税が有効に活用されているか等について検証

IV 地方のあり方

- ・東京一極集中の是正
- ・地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築

V 租税教育の充実

- ・学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある

第38回法人会全国青年の集い 福井大会

慶 祝

納税功勞 仙台国税局長表彰

県連副会長（上三三法人会会長） 益川 毅氏
県連理事（青森法人会副会長） 米谷 恵司氏
県連理事（弘前法人会副会長） 須藤 朗孝氏
県連協理事（五所川原法人会女性部会長） 中山 暉子氏
税務署長表彰
上三三法人会 副会長 柏崎 尚久氏
むつ法人会 常任理事 濱中 省三氏



令和6年11月7日、8日、「法人会全国青年の集い（福井大会）」が開催された。本県からは、県青年部会連絡協議会佐藤一尚会長をはじめ6単位の青年部会員16名が参加した。

7日は福井市において青連協第2回定時連絡協議会、租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞、部会長ウェルカムパーティーが行われた。

8日は午前中に福井市で部会長サミットが開催され、「会員拡大」について協議した。

また、越前市で午前中に会員交流分科会、午後は、元フジテレビアナウンサーの笠井信輔氏が「足し算で生きる」がんステージ4からの生還」と題して血液のがん・悪性リンパ腫から復帰した激動の日々を熱く語っていた。講演終了後の大会式典では、前日開催の租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞の結果発表・表彰・最優秀受賞者による事例発表が行われた。続いての部会員増強表彰では本県から、弘前法人会が優秀賞、青森法人会・五所川原法人会が奨励賞、むつ法人会が奨励賞と3年連続純増賞を受賞した。

大会宣言では、大会スローガン「福の國より未来を研げ！」を立て、新時代の扉を開こう」のもと、何かひとつでも志を立て、地域や国の発展を担う子供たちのために全国各地で運動を展開することを誓う、と宣言した。

最後に大懇親会が開催され、青年部会メンバー同士の交流を深めた。

次回は、令和7年11月20日、21日、山梨県甲府市で開催される。

青森法人会が国税局長表彰を受賞

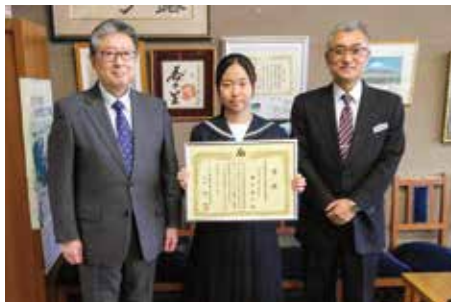
青森法人会はこのまでの租税教育活動の功績が認められ、租税教育推進校等表彰において仙台国税局長表彰を受賞した。租税教育推進校等表彰は、租税教育の一層の推進のため、児童・生徒に対する租税教育の推進及び租税教育推進のための基盤整備等について、特

に功績のあった学校、教育委員会及び関係民間団体等に対し感謝状を贈呈する制度で、11月19日（火）、青森税務署の三上俊明署長から青年部会の佐藤一尚部会長と女性部会の田中桂子部会長に感謝状と記念品が贈られた。



中学生の「税についての作文」

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催し全法連などが後援して行われた「令和6年度中学生の「税についての作文」コンクール」で、弘前市立第二中学校3年の兼平愛叶さんが青森県法人会連合会会長賞を受賞し、11月12日（火）、県連合会小山内康晴副会長が同校を訪問し表彰式を行った。



兼平さんの作文の題名は「かけがえのない存在で、母親と病院に行った際に、窓口で診察代を支払わなかったことを不思議に思い母に聞くと、「弘前市では18歳未満の医療費が無償化になっている」とのことであった。

さらに調べてみると、無償化になった医療費の一部は税金で負担されているということがわかった。

このほかにも税金がどんなことに使われているか調べてみると、道路や信号、公園や図書館、消防や警察、水道、学校の建設や学習用コンピューター、教科書、年金や介護などのために使われており、税金によって私たちが安全で便利な生活ができ、社会が成り立っていることがわかった。最後に「みんなが平和に暮らしていくためにも、税金はかけがえのない存在だ」と思う。そのためにも税金を大切にしていきたい」と結んだ。

東北六県法人会連合会 運営協議会

令和6年11月20日（水）、東北六県法人会連合会運営協議会が仙台市の江陽グランドホテルにおいて開催された。参加者は来賓、東北各県単体会員合わせて70名、うち本県からは7名が参加した。



六県連の菅原裕典会長が開催挨拶のあと、第1部は、仙台国税局長の中村広樹氏が「最近の財政と税務行政について」と題して講演、第2部は、日本銀行仙台支店長の岡山和裕氏が「最近の金融経済情勢について」と題して講演を行った。

第3部は、全法連専務理事の田中光史氏から、「全法連における健康経営委員会の設置、組織・厚生合同委員会の実施、法人会のデジタル化・DX化」の報告、事務局から納税表彰、叙勲・褒章受章者の披露があり、閉会後は懇親会を行った。

● 県税務課からのお知らせ ●

社会保障・税番号(マイナンバー)制度について



1 社会保障・税番号(マイナンバー)制度の概要

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入され、社会保障・税・災害対策の行政手続で利用されています。

● 個人番号について

個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。

● 法人番号について

法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。

2 県税手続におけるポイント

(1) 申告書等に番号を記載していただく必要があります。

個人番号や法人番号の記入欄が設けられた申告書等をご提出いただく際には、個人番号や法人番号のご記入をお願いします。

(2) 個人番号が記載された申告書等を提出する際は、本人確認が必要となります。税の窓口で個人番号を記載した申告書等を提出する際には、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

1. マイナンバーカード(個人番号カード)【番号確認と身元確認】

2. 通知カード【番号確認】+運転免許証、健康保険の被保険者証など【身元確認】

● マイナンバーカードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。マイナンバーカードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写が表示されます。

● 通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。(令和2年5月に廃止されましたが、通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときは、番号確認のための本人確認書類として利用できます。)

※県税のマイナンバーに関する情報については、下記のホームページに掲載しております。詳しくは、お近くの地域県民局県税部にお問い合わせください。

県税・市町村税ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/top.html>

● 国税庁からのお知らせ ●



確定申告書等

作成コーナーなら

金額等を入力するだけで

自動計算で

申告書が完成!



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



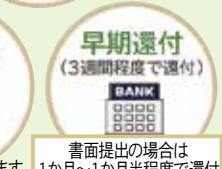
マイナポータル連携で

控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です

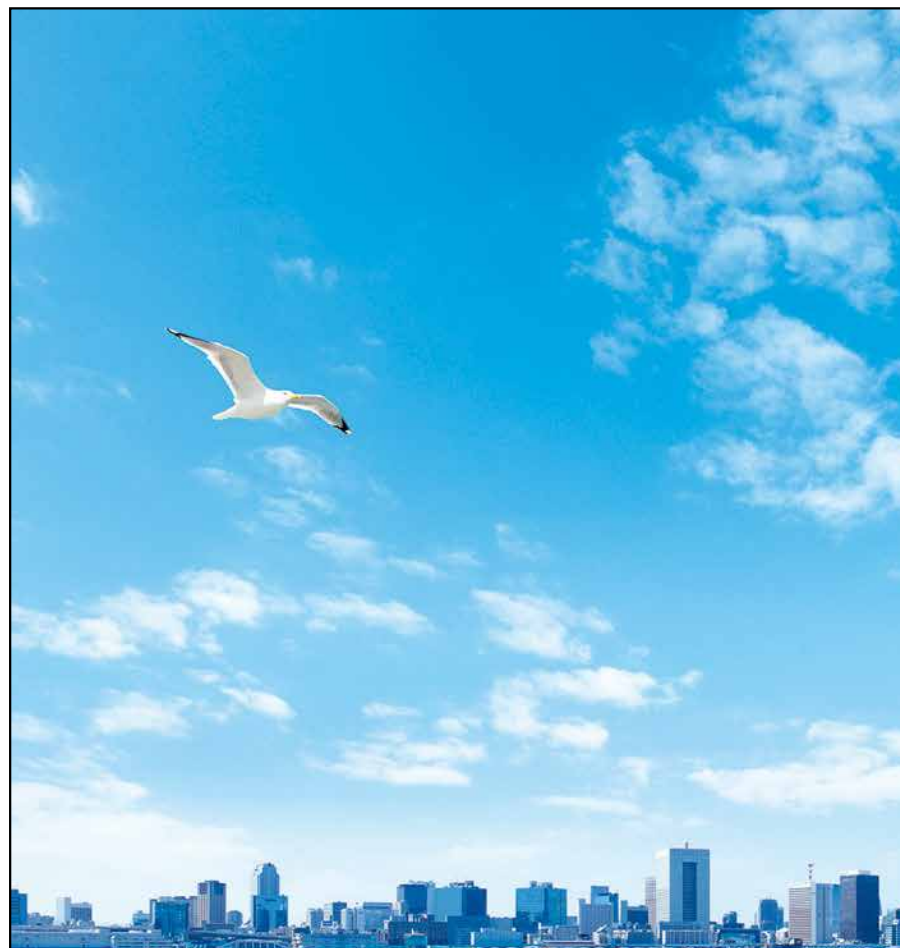


e-Taxの5つのメリット



※一部の書類を除きます

書面提出の場合は
1か月〜1か月半程度で還付



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを

お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 /
青森市奥野 1-11-10
TEL 017-735-7030

AIG AIG損害保険株式会社

青森支店/
青森県青森市本町1-2-15(青森本町第一生命ビルディング)
TEL 017-777-3531